

今回のテーマ「福岡県緊急事態措置の実施」について

福岡県外国人材受入対策協議会事務局（福岡県）より「緊急事態措置の実施について」情報提供がありました。多言語版は、完成次第、県HPに掲載されますので、技能実習生の皆様への周知に活用ください。（現在、英語とやさしい日本語のみ）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/coronagaikokujin304.html>



ひとりひとりの行動が
福岡を救う。日本を救う。

県民の皆様へのお願い

日中を含め

不要不急の
外出の自粛！



期 間

5月12日（水）

～

5月31日（月）

感染力が高い変異株が、このところ約8割を占めています。

最も重要なのは、私たち自身が、外出の前にこの外出や買い物は本当に必要なのか、一度立ち止まってしっかり考え、慎重に責任ある行動をとることであり、これが最大の措置だと思います。

緊急事態宣言も発出されたため、県民の皆さんは、外出自粛を徹底してください。

混雑した場所や時間は避け、不要不急の都道府県間の移動や県内でも感染が拡大している地域との不要不急の往来は自粛をお願いします。